

教育委員会点検・評価報告書

(平成28年度対象)

平成29年12月
津島市教育委員会

目 次

I	はじめに	
1	点検及び評価の趣旨	1
2	点検及び評価の対象	2
3	点検及び評価の方法	2
(1)	点検及び評価の視点	2
(2)	学識経験者の知見の活用	2
II	教育委員会の点検・評価	3
1	教育委員会の活動	3
(1)	教育委員会の会議の運営に関すること	3
(2)	教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	3
(3)	教育委員会と事務局との連携	3
(4)	教育委員会と市長の連携	3
(5)	学校及び教育施設に対する支援・条件整備	3
○	担当課による評価	3
○	学識経験者の意見	4
2	教育委員会が管理・執行する事務	5
(1)	教育行政の運営に関する基本方針を定めること	5
(2)	教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	5
(3)	教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	5
(4)	教育委員会の所管に属する各種委員会委員任命又は委嘱に関すること	6
(5)	津島市小中学校長会に関すること	6
(6)	津島市立小中学校の二学期制に関すること	6
○	担当課による評価	6
○	学識経験者の意見	8
3	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	10
(1)	学校教育課主要事業	10
①	神守小学校防災型太陽光発電導入工事事業	10
②	暁中学校の調理室整備事業	10
③	神守中学校の校内放送及び非常用放送設備修繕事業	10
④	北小学校屋内運動場トイレ改修事業	10
⑤	給食献立コンクール事業	10
⑥	学校給食用物資選定会の実施	10

⑦ 給食費の未収金対策	10
⑧ 学校補助員配備の充実	11
⑨ 適応指導教室事業	11
⑩ 学校図書館図書整備事業	11
⑪ キャリアスクールプロジェクト推進事業	11
○ 担当課による評価	12
○ 学識経験者の意見	13
(2) 社会教育課主要事業	14
① 郷土の歴史的遺産活用事業	14
② 文化財の修理、保存補助事業	14
③ 家庭教育推進事業	14
④ 放課後子ども教室推進事業	14
⑤ 指定管理者事業	15
⑥ 生涯学習推進事業	15
⑦ 青少年事業	16
⑧ 公民館事業	16
⑨ 生涯学習センター管理・運営事業	16
⑩ 総合型地域スポーツクラブ活動支援事業	17
⑪ スポーツフェスティバル事業	17
⑫ 各種団体への行政関与の見直し事業	17
○ 担当課による評価	17
○ 学識経験者の意見	19

I はじめに

1 点検及び評価の趣旨

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、平成 28 年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

結果を公表することにより、市民の皆様には教育に関する事務の管理及び執行の状況について説明するとともに、今後の施策・事業の展開等に活用し、より一層効果的な教育行政の推進を図っていきます。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条及び第 22 条に規定する教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限について、平成 28 年度の部方針書に位置づけて実施した施策・事業等の実施状況を点検及び評価の対象としています。

3 点検及び評価の方法

(1) 点検及び評価の視点

教育委員会議の開催など教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策・事業等については、妥当性及び有効性等の視点から実施状況を点検し、課題等を踏まえた今後の取り組みの方向性を明らかにしています。

(2) 学識経験者の知見の活用

教育委員会の活動状況や施策・事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取り組みに向けた活用を図るため、前津島市小中学校長会長の平野典男氏、家庭児童相談員の伊藤幸代氏の 2 名から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

Ⅱ 教育委員会の点検・評価

1 教育委員会の活動

(1) 教育委員会の会議の運営に関すること

教育委員会議については、毎月1回「定例教育委員会」を開催した。

(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるようにするため、ホームページ等を利用し、開催結果を公開し、開かれた審議を進めた。

(3) 教育委員会と事務局との連携

教育委員会の招集告示は委員会の1週間前としている。会議資料の提供は、個人情報が多く含まれていることから、当日配付することとしている。

(4) 教育委員会と市長の連携

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成27年度から地方公共団体の長と教育委員会で構成する総合教育会議の設置が義務付けられた。これを受け、総合教育会議を2回開催した。

また、市長部局が開催する行政経営会議、部課長連絡会議に参加した。

(5) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

5月定例教育委員会に学校訪問等参加計画書（前期・後期）を示し、計画訪問ができるよう調整している。

○担当課による評価

- (1) 定例教育委員会を12回実施した。
- (2) 定例教育委員会の議事録をホームページに掲載し広く情報発信を行った。
- (3) 市長と連携して、総合教育会議を開催し、防災教育やコミュニティスクールについて等を議題として、活発な意見交換を行った。
市長部局との会議により連絡、協調が図られた。今後も、各小・中学校の地域教育の現状を把握し、教育の振興を図るため毎年複数回の開催が必要である。

(4) 学校訪問は8小学校、4中学校、1幼稚園への訪問を実施し、委員の積極的な参加により実情の把握に努めた。

○学識経験者の意見

・子どもたちの健やかな成長に向けて、市長および市長部局と教育委員会が連携し、教育総合会議や諸会議を通じて意志の疎通が図り、今日的な重要課題などが協議され、活発な意見交換が行われていることは評価できる。また、その議事録をホームページで市民に情報発信するなど、開かれた教育委員会や教育行政をめざす姿勢に好感がもてる。議事録のホームページへの掲載が、よりスムーズに行われると、さらに効果的となる。

教育委員会が教育行政を推進していくためには、教育現場の現状把握、学校との親密な連携が不可欠である。学校訪問や各種行事への参加は、学校や児童生徒の実態把握・理解のよい機会となる。できる限り学校や地域を訪れる機会を増やし、保護者・地域・学校の声に耳を傾けつつ方向性を定め教育行政を推進していただきたい。

いじめ・不登校、教職員の不祥事、教員の多忙化解消などの課題が山積しており、それらの課題に直面している学校や教員に対して教育委員会が指導的な立場で対応していくためには、教育委員はじめ事務局の研修機会を設け、識見を高めるよう努めなければならない。

・津島市の児童生徒の健やかな成長に向けて、市長や市長部局との話し合い等による連携が図られ、総合教育会議の開催等で協調が図られていることは評価できると考える。また、議事録や活動状況等をホームページで発信していることは、今、教育に関して何が行われているのか、何が行われようとしているのかがよくわかり、保護者のみならず市民に広く安心感を与えることができるので情報提供についても評価できると考える。

課題としてあげられた、防災教育やコミュニティスクールについては、学校現場との密接な連携がより不可欠な活動であると考え。学校訪問等で学校の現状を把握するだけでなく、地域によって各種行事（活動）に対する意識に温度差があるため、それらの調整にも力を貸していただきたい。児童生徒の安全安心につながる有意義な活動だからこそ、教育委員会がリーダーシップをとり、学校、保護者、地域が手をつなぎ大きな輪となって盛り上げていけるよう支えていただきたい。

教育現場の多忙化など今日的課題は山積している。中でも、いじめ・不登校

問題については大変苦慮している。解決は難しく、永遠の課題ではあるが、周囲の大人たち、保護者や学校、地域の大人たちの協力があれば、悲しくつらい思いをしている児童生徒の心を和らげることができると考える。多々あるこれらの課題に対して活路が見いだせるよう、指導的立場でお力添え願いたい。

2 教育委員会が管理・執行する事務

(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること

基本方針は部方針書に位置づけて設定している。具体的には、学校施設の管理運営、安全・安心な学校給食の提供、学習活動の拠点整備、教育組織の適正運営、郷土の歴史・文化への関心の向上、生涯学習機会の充実等である。

(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること

条例改正等に伴い規則の制定及び規則や規程の一部改正を行った。

(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること

<6月補正予算> 6月定例教育委員会に報告を行った。

・ 暁中学校の調理室整備	1,599 千円
・ 英語指導力向上事業	790 千円
・ 幼稚園就園奨励事業システム改修	346 千円
・ 給食用賄材料費	21,568 千円

<9月補正予算> 9月定例教育委員会に報告を行った。

・ 神守中学校の校内放送及び非常用放送設備修繕	4,045 千円
・ 西小学校小型フードスライサー・球根皮剥機整備	1,080 千円

<3月補正予算> 3月定例教育委員会に報告を行った。

・ 就学助成事務事業（私立高等学校授業料補助金）	△2,000 千円
・ 神守小学校防災型太陽光発電工事	△10,889 千円
・ 北小学校屋内運動場トイレ改修工事	6,300 千円
・ 木の香る学校づくり推進事業（小学校）	△177 千円
・ 要・準要保護就学援助費（小学校）	△4,100 千円

・木の香る学校づくり推進事業（中学校）	△705 千円
・神守中学校の校内放送及び非常用放送設備修繕	△1,615 千円
・対外競技補助金	△1,857 千円
・要・準要保護就学援助費（中学校）	△3,338 千円
・幼稚園就園奨励費補助金	△8,500 千円
・共同調理場維持管理事業	△2,920 千円

（４）教育委員会の所管に属する各種委員会委員任命又は委嘱に関すること

各委員の選任について、任命 3 件、学校（園）医等の委嘱 1 件、委員会委員の委嘱 9 件を原案のとおり承認した。

（５）津島市小中学校長会に関すること

津島市立小中学校の教育振興・発展を図ることを目的として、教育委員会主催で毎月 1 回の定例会議を開催した。

（６）津島市立小中学校の二学期制に関すること

津島市教育委員会は、行事の削減・見直しを行い、授業時間数を確保するとともに、教師が児童生徒と接する時間を増やし、学習・生活面で個々の児童生徒への支援を充実させる目的で平成 19 年度から本格的に二学期制を導入してきた。

○担当課による評価

(1) 部方針書に基づく基本方針の施策目標及び方針

◎学校教育課

- ・豊かな心を育てる活動事業として、子どもたちが未来への夢や目標を抱き、活力ある大人へと育つように、外部講師としてスポーツ選手や芸術、文化人を招き東小・西小・北小・藤浪中学校の 4 校において講演事業を実施した。
- ・平成 28 年度についても適応指導教室を 2 教室開設し、指導員 6 人により、不登校児童生徒の基本的な生活習慣の育成、学校復帰及び卒業後への進路支援を行うなど教育の充実とともに、心の居場所づくりに努めた。
- ・中学生、小学校高学年（5・6 年生）に外国語活動を行うため、語学指導等を行う外国青年招致事業（JET プログラム）を活用し外国人講師を 6 人配置し、小中学校の外国語教育の充実を図った。

- ・学校施設・環境の整備

神守中学校の校内放送及び非常用放送設備の取替え、神守小学校防災型太陽光発電工事を実施した。木の香る学校づくり推進事業を活用し、小学校に16台と中学校に12台の教卓の整備を行った。

- ・安全でおいしい給食の提供、アレルギー除去食の継続的提供

平成28年9月の給食費改定に伴い、市補助金が加算されたことで、デザート、手作り給食の範囲が広まり、今まで以上に子どもたちが食べやすい給食となった。また、平成23年度に整備したアレルギー除去食申請マニュアルをもとにアレルギー除去食を提供した。

◎社会教育課

- ・自立と責任ある行財政運営

指定管理者との定期的な打合せにより情報交換を行い、パートナーシップを築き、市民満足度の向上と経費節減ができた。

- ・学習活動の拠点整備

子どもたちが地域社会の中で地域住民とともにスポーツや文化活動を通して心豊かで健やかに育むことができる環境づくりができた。

- ・郷土の歴史・文化への関心向上

市民が文化財保護への理解と郷土の文化、文化財への関心を高めることが必要であるが、文化遺産や郷土資料等の情報発信とともに、文化財の公開や和楽器体験教室の実施、ユネスコ無形文化遺産の登録を契機とする学習会、シンポジウム等、歴史や文化を身近に感じてもらう機会の創出に努めた。

- ・青少年活動の推進

地域の大人たちが子どもたちと一緒に工作や体験学習を行う「おやこワクワク体験活動フェスティバル！」を通して、地域の子どものをみんなで育てるという仕組み、環境づくりに取り組んだ。

- ・生涯学習機会の充実

「生涯学習ガイド」を発行し、市民が活用しやすい学習情報を提供した。また、市民大学講座の内容の充実と周知に努めた。

- ・市民団体によるスポーツ活動の支援

総合型地域スポーツクラブの活動支援及び、人材育成と安定した経営を目指した。自主運営ができる仕組みづくりを支援した。

- ・広域的な連携によるスポーツ環境の充実

スポーツフェスティバルを市民と協働で実施し、ニュースポーツの普及や市民が気軽にスポーツに参加できる場を提供した。

- ・スポーツ活動の普及

市民のスポーツ活動及び青少年の健全育成の場として、学校体育施設の開放を実施し、スポーツ活動の普及に取り組んだ。

津島市生涯学習センターを、誰もが気軽に利用できスポーツ等に親しむことができる環境にするため施設の整備等に取り組んだ。

- ・スポーツ施設の整備

緊急性の高い修繕を実施し、利用者が施設を安心して使えるよう努めた。

(2) 3月、6月、9月、12月の定例会市議会の内容は、直近の定例会教育委員会で報告した。

(3) 津島市小中学校長会の主な会議内容

- ・教育長から学校経営・管理に関する内容について指示を行った。
- ・教育の研究調査及び意見の集約などについて協議を行った。
- ・教育委員会事務局から教育行政の情報提供を行った。
- ・教育委員会関係の予定について伝達を行った。

なお、年度初めの4月、年度末の3月は、教頭も参加し、円滑に学校経営が進められるように会議を行った。また、事前に教育委員会指示内容の検討を行うための役員会を開催した。

(4) 2学期制実施の効果

- ・授業や活動の時間が増え、教師は児童生徒とじっくり向き合うことができ、相互理解が深まり学校生活全般の向上が見られた。
- ・繰り返し学習、体験学習や教育相談活動が充実し、基礎学力の定着や健全育成につなげることができた。
- ・各教科の達成度を評価するにあたり、長いスパンで児童生徒の学習活動を観察できるため、学習意欲や技能、知識、理解などの評価をより適切に進めることができた。

○学識経験者の意見

・豊かな心を育てる活動事業は大変すばらしい取組のひとつだと考える。将来への夢が考えられない子、自分の未来が見えない子、自分なりの目標が決められない子の多い中、著名なスポーツ選手や文化人から、人生はテレビ等で見て光の部分ばかりではないことを生の声で語ってもらえる、この上なく貴重な体験ができる事業なので今後も長く続けてほしい。

近年、食のアレルギーを持つ子は増加している。給食を提供する側として万全の危機管理はもちろんできていると思うが、想定外の出来事が多々起こりうるのが学校現場である。マニュアルは学校職員にも周知徹底するとともに、マニュアルに頼りすぎることなく、臨機応変に対応できるためにも、教育委員会と調理場と学校の連携を強化していただきたい。

2学期制の効果については、繰り返し学習や体験学習の導入が編成しやすく、児童生徒の基礎学力の定着や学力向上に有効であったと考える。今後は、外国語教育や道徳の教科化に伴い、カリキュラム編成上、市独自の工夫が必要になってくると考える。より一層有効に活用してほしい。

・市内の小中学校対象にした「豊かな心を育てる活動」事業では、スポーツ選手、芸術家や文化人などを招いて、話を聞いたり実演を鑑賞したりして、子どもたちはその人となりに直に触れる機会に恵まれた。開催された講演では、目覚ましい活躍をした人だからこそ語れる力強いメッセージが児童生徒の心に強く刻み付けられ、子どもたちは将来への夢や目標を抱くことのすばらしさ実感できる。行事の精選等の関係上、小中学校 4 校ずつとなったが、事業の継続をお願いしたい。

国内を訪れる外国人は急激に増加しており国際化が急速に進展している。津島市においてもユネスコの無形文化遺産に登録されるなど、国際化の波は押し寄せている。従来から、市では国際交流に尽力しているが、その基礎となる小学校の外国語活動は重要となってくる。そのため小中学校の外国人講師の増員と教員研修の充実をお願いしたい。

不登校対策の取り組みや指導が、きめ細かくできるよう2か所の適応指導教室が開設されていることは、大きく評価したい。不登校の児童生徒への対応には、継続支援が欠かせない。適応指導教室の指導員と学校の教師が連携し、不登校児童生徒が学校復帰できるよう、今まで以上の支援をお願いしたい。

学校給食共同調理場の最新設備で作られた衛生的で安心安全な給食が、子供たちに届けられている。今後は、食育の推進に一層力を注ぐとともに、アレルギー対応や安全な物資の購入に心がけていただきたい。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 学校教育課主要事業

- ① 神守小学校防災型太陽光発電導入工事事業（監理費 1,350,000 円含む）
決算額 30,510,000 円
神守小学校防災型太陽光発電導入工事を実施した。
- ② 暁中学校の調理室整備事業 決算額 1,501,200 円
暁中学校で調理室のガスコンロを取り換えた。
- ③ 神守中学校の校内放送及び非常用放送設備修繕事業
決算額 2,430,000 円
神守中学校で校内放送及び非常用放送設備修繕を実施した。
- ④ 北小学校屋内運動場トイレ改修事業 決算額 0 円
国の平成 28 年度一般会計第 2 次補正予算に係る学校施設環境改善交付金事業として北小学校の屋内運動場トイレ改修事業を計上し、翌年度へ繰り越しをした。
- ⑤ 給食献立コンクール事業
給食献立コンクール事業を実施した。
応募総数 小学校 86 点 中学校 247 点 合計 333 点
入賞作品 12 点を選び、給食の献立に採用した。
- ⑥ 学校給食用物資選定会の実施
学校給食用物資購入に際し、安全で良質な物資を安価に購入するため、毎月 1 回開催した。
平成 28 年度実績
開催数 11 回（8 月を除く）
構成員（学校教育課長、給食調理場長、栄養教諭（学校栄養職員含む）6 名、小・中学校給食主任 3 名の計 11 名）
年間取引金額 289,455,016 円
- ⑦ 給食費の未収金対策
給食費の未納者に対し、督促状を送付するとともに、場合により家庭訪

問を行い、徴収に努めた。

平成 28 年度末（平成 29 年 5 月 31 日現在）未収金 94 人 2,850,331 円

- ⑧ 学校補助員配備の充実 決算額 25,351,465 円
支援を要する児童生徒への指導を充実するため、市雇用の補助員を市内 12 小中学校へ配備した。

- ⑨ 適応指導教室事業 決算額 8,829,180 円
心理的・情緒的な要因により、不登校の状態にある児童生徒及びその保護者を対象として、適正な相談・助言及び指導を行い、学校復帰を支援した。

指導員 6 人配置 平成 28 年度適応指導教室の登録者数 24 人

- ⑩ 学校図書館図書整備事業 決算額 6,692,869 円 $\left[\begin{array}{l} \text{小学校 3,627,532 円} \\ \text{中学校 3,065,337 円} \end{array} \right]$

子どもたちの豊かな感性や情緒を育み、健やかな成長に資する図書を提供するため、学校図書館の蔵書数を学校図書館図書基準に見合うよう整備していく。

平成 28 年度小・中学校蔵書数（平成 29 年 3 月 31 日現在）

東小学校	12,312 冊
西小学校	9,866 冊
南小学校	9,281 冊
北小学校	10,138 冊
神守小学校	9,025 冊
蛭間小学校	9,774 冊
高台寺小学校	6,834 冊
神島田小学校	9,307 冊
天王中学校	9,358 冊
藤浪中学校	14,399 冊
神守中学校	11,431 冊
暁中学校	13,825 冊

- ⑪ キャリアスクールプロジェクト推進事業（職場体験）

決算額 135,000 円

若年層の進路意識の希薄さや勤労観の未発達が大きな社会問題となっている。その対策として、生徒が職業の魅力を感じ、望ましい勤労観や職業

観を醸成できるように、職場体験学習を核とした中学校1年生から3年生までの系統的なキャリア教育のさらなる推進を図る目的で実施した。

「職場体験支援委員会」(年2回)にて事業の共通理解を図り、「実務担当者会」(年1回)にて、学校間の情報共有及び事業所との調整等を図った。平成28年度の津島市内並びに近隣市町村内の延べ協力事業所は、202か所になった。

中学校名	期 間		参加生徒数	協力事業所数
天王中学校	11月16日～11月18日	3日	155人	48
藤浪中学校	10月19日～10月21日	3日	178人	58
神守中学校	11月30日～12月2日	3日	171人	53
暁 中学校	6月14日～6月16日	3日	138人	43

○担当課による評価

- ① 神守小学校防災型太陽光発電導入工事を行った。
- ② 暁中学校のガスコンロの取替え等を実施し学校の環境整備を推進することができた。
- ③ 神守中学校の校内放送及び非常用放送設の取替え等を実施し学校の環境整備を推進することができた。
- ④ 北小学校のトイレ改修工事を翌年度に繰り越した。
- ⑤ 「給食献立コンクール」の実施により、家庭の料理を学校給食に生かすことで、より給食への関心が高まった。
- ⑥ 安全・安心な食材の確保ができ、おいしい学校給食の提供ができた。
- ⑦ 平成27年度比で415,201円の未収金の増加となっている。引き続き学校と協力し、督促状の送付も含め徴収に努めているが、場合によっては催告書の送付、家庭訪問等を行い、さらに未収金の徴収に努めなければならない。
- ⑧ 8小学校4中学校に学校補助員を確保できた。
- ⑨ 適応指導教室登録者が学校へ復帰したり、定時制高校へ進学するなど、一定の効果を得ることができた。今後もさらに教室と学校との連携を深め、不登校の児童生徒にきめ細かい指導を行っていく。
- ⑩ 学校図書館の充実は今後も課題であり、引き続き整備していく必要がある。
- ⑪ 多くの事業所の協力を得て、生徒たちが働くことの意義を知り、職業選択の参考になる貴重な体験をすることができた。

○学識経験者の意見

・財政状況が厳しい中、工事・整備・修繕事業が行われているが、小中学校の現状は老朽化や劣化等が深刻な状況となっている。学校からの安全点検の報告をもとに、23年度に作成された10カ年計画を計画的に実施すると共に、緊急性の高い箇所については繰り上げるよう努めていただきたい。また、現在の整備計画では施設の老朽化や劣化等に追いつけず、計画以外の緊急補修の増加や予算不足による危険箇所の放置が危惧される。市長と教育委員会の総合教育会議での検討をお願いしたい。

財政の厳しい中、市内の小中学校12校に学校補助員を配置できたことは、児童生徒にきめこまかな指導ができるという点で高く評価できる。次年度以降も、各小中学校の児童生徒の実態に応じて配置すべきである。

学校図書館充実の必要性が述べられているが、蔵書数ばかりにこだわるのではなく、子どもたちが想像の翼を広げる大切な場所と考え、読書環境にも重点を置くような予算配分をお願いしたい。

・学校環境整備計画に沿って学校環境が整えられているのだが、トイレ改修工事が翌年度に繰り越しになったり、学校図書館のハード面の整備が何年も先延ばしになったりしている。児童生徒の健やかな成長に環境面を整えることは必要不可欠である。そのような現状について、厳しい財政状況とはいえ、事業の見直しや実施内容について一考することで、より大きな成果を上げるよう努めていただきたい。

系統的なキャリア教育のさらなる推進を図る目的で実施されているキャリアスクールプロジェクト推進事業は、生徒の勤労観を育てるうえで大変有意義な取組だと考える。職場体験は、見た目だけでは味わえない苦労や楽しみを味わうことができる体験学習であると思う。中学1年生から3年生の多感で吸収力の高いこの時期のこの取組は、大変有意義であると考えてるので、今後も支援をお願いしたい。

教室では様々な困難を抱えた児童生徒と一緒に生活している。困難の種類も程度も様々である。近年の団塊世代の退職の影響で、担任が若く、児童生徒一人一人のニーズに適切に応えられていないのが現状である。そんな中、学校補助員配備は大変ありがたい。児童生徒一人一人にきめ細やかな教育を提供するためにもより一層の充実をお願いしたい。

(2) 社会教育課主要事業

① 郷土の歴史的遺産活用事業 決算額 5,013,234 円

市民が地域の文化や歴史的遺産に関心を持ち、地域の誇りとして保護・継承するとともに、新しい地域文化創造へと発展させるために、堀田家の利活用の検討を行った。

堀田家住宅観覧者数の平成 28 年度実績は 5,839 人。

② 文化財の修理、保存補助事業 決算額 5,864,000 円

文化財の所有者、管理者、保存団体等に対する助言、文化財保存のための計画的な修理及び無形民俗文化財の保存活動を支援した。

(1) 文化財保存事業費補助

- ・津島秋祭山車保存修理費補助
- ・津島秋祭石採祭車保存修理費補助

(2) 尾張津島天王祭車楽舟行事保存事業費補助

(3) 無形民俗文化財保存事業費補助

(七福神踊り保存会、津島山車保存会、津島石採祭車保存会)

③ 家庭教育推進事業 決算額 83,996 円

平成 27 年度より推進地区に指定された東小学校区において、学校、家庭、地域の連携により、親子や子どもの異学年、また、世代間の交流を深める事業が実施された。

④ 放課後子ども教室推進事業 決算額 17,560,894 円

放課後における子どもの安全かつ安心な活動の場を学校の余裕教室等に確保し、地域の住民の参画を得ながら、さまざまな体験、交流、学習等の活動の機会を提供した。

実施校	実施曜日	実施時間	活動場所	定員 児童数
西小学校	火・水・木・金	午後 2 時 (授業終了後) から 午後 5 時 まで	旧理科室	35 人
神島田小学校	火・水・金		旧体育館会議室	25 人
東小学校	月・火・水・木		旧普通教室(2 室)	60 人
蛭間小学校	月・火・水・木		視聴覚室	40 人
北小学校	月・火・水・金		視聴覚室	20 人
神守小学校	月・火・水・木		旧図工室	40 人
南小学校	月・火・水・木		旧体育館控室	30 人
高台寺小学校	火・水・木・金		旧生活科室	40 人

⑤ 指定管理者導入施設 決算額 191,586,000円

適正な管理運営及び施設利用者に対して満足度の高いサービスを提供するため、各施設等でモニタリングを実施した。

(1)津島市立図書館

休館していた月曜日の開館や貸し出し冊数を増やすなど市民の利便の向上を図ってきた。

貸出者数(85,100人)は前年度より微減、蔵書冊数については28年度末で298,008冊(4,554冊増)、市内図書利用カード登録者数は32,089人(1,079人増)で昨年度と比較すると増加傾向にある。

また、照明のLED化を図り経費の抑制に努め、削減できた経費の中から地震時の書籍の転落防止措置(ブックキーパー)を整備するなど、設備の安全性を高めた。

(2)津島市中央公民館

中央公民館は指定管理者の企画事業が、例年どおり好調であった。長年続いた教室から公民館クラブに進んだものもあり、同好会や公民館クラブの数が28から30に微増した。利用状況は安定している。

(3)親愛集会所・永楽集会所

町内会等地縁の団体を管理者に選定し、地域住民の生涯学習、交流の場として地域の実情に即した管理運営を行った。

(4)教育・体育施設及び都市公園

(児童科学館、錬成館、総合プール、市営球場、市営庭球場、葉苺スポーツの家、東公園)

錬成館等の施設を利用し各種スポーツ大会・教室等を催しスポーツ振興に取り組んでいる。また児童科学館では、利用者のニーズに合わせた工作教室及び昆虫展やプラネタリウムを利用した映画上映など指定管理者自主事業を開催し利用者促進に努めている。今後も快適な教育・体育施設を維持するため計画的に修繕を行っていく必要がある。

⑥ 生涯学習推進事業 決算額 393,649円

市民が活用しやすい生涯学習情報『生涯学習ガイド』を発行し、市の施設等で常置した。また、ホームページへも掲載した。

また、大学から多様な分野の講師を招いて、市民の高度かつ専門的な学習意欲に応えるために市民大学講座を開設した。

※受講料は1回300円を徴収した。

テーマ	日時		場所	参加者
尾張学（4回） 愛知学院大学連携	6月4日（土）	午前10時 ～ 11時30分	図書館	9人
	6月11日（土）			9人
	6月18日（土）			9人
	6月25日（土）			8人
尾張の戦国時代と 織田信長Ⅲ（3回） 中部大学連携	1月28日（土）			48人
	2月11日（土）			47人
	2月25日（土）			46人

⑦ 青少年事業 決算額 1,019,417円

愛知県青少年育成県民会議主導のもと、女性の会や警察、少年補導委員、県職員等と連携し7月と11月に街頭啓発活動を実施。午後5時頃からヨシヅヤやヤマナカアルテ津島店周辺において声かけをしながら青少年の健全育成に関する啓発品を配布した。（延べ参加人員44人）

その他の事業として、青少年の豊かな心を育むため、様々な社会体験や自然体験活動を実施するため、青少年活動を支援する団体、高等学校のクラブ等13団体の協力を得て、平成29年2月4日に文化会館で「つしまおやこワクワク体験活動フェスティバル！」を開催し526人の参加を得た。

⑧ 公民館事業 決算額 12,249,930円

地域の住民のために実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業として、中央公民館では13講座、延べ人数1,176人、神島田公民館では7講座、延べ892人を集めて教室展開した。なお、平成28年度からコミュニティに移管された神守公民館分の事業として、3講座を生涯学習センターで開講し、延べ152人が受講した。

また、公民館クラブや同好会などが集い、学習する場所として積極的に施設を活用していただいた。地域住民のコミュニケーションの場として親睦をはかるなどの利用や、小規模ながら作品展をロビーで行い、神島田連絡所利用者等に見ていただいた。貸館での利用を含めた全利用者数は、年間で中央公民館は29,130人、神島田公民館は7,858人だった。

⑨ 生涯学習センター管理・運営事業 決算額 41,443,176円

誰もが気軽に利用でき、スポーツ等に親しむことができる施設として、平成24年1月より屋外施設の利用を開始。

また、会議室等の屋内施設については改修工事後、平成25年4月より利用を開始し、利用者の目線に立った、利用しやすく親しまれる施設づくりを

進め、平成 27 年 4 月より市外利用者の使用料を、通常使用料の 3 倍の額とする規定を廃止し、ホール・会議室等の利用受付期間を延長した。

利用者は年間で 屋外施設は延べ 22,496 人、屋内施設は延べ 61,281 人が利用した。

⑩ 総合型地域スポーツクラブ活動支援事業 決算額 180,535 円

生涯スポーツの実現に向けて、総合型地域スポーツクラブ「津島スポーツクラブ・ホワイトウイングズ」を平成 16 年に立ち上げた。安定した自主運営を目指し、活動内容の再検討、指導者の確保・育成等市民が主体的に運営をできるように支援を行った。また、クラブ体験見学会や夏・冬の自然体験教室、会員ふれあい DAY 等のイベントを開催し、さらにクラブの PR に努め、会員数増加につなげることができた。

登録会員数 280 人

会費 個人会員 年間 7,000 円 半年 3,600 円 随時 600 円×月数

ファミリー会員 年間 13,000 円 半年 7,200 円 随時 1,200 円×月数

⑪ スポーツフェスティバル事業

市民の誰もが生涯にわたって参加できるスポーツ・レクリエーションの場を提供することを目的として、市民と協働で年 1 回、10 月の体育の日に開催している。実行委員会を 5 回開催（うち 1 回は台風のため書面開催）し、幼児から高齢者までが参加できるニュースポーツ等を企画して、各種ボランティア活動団体の支援を受け実施するイベントである。

⑫ 各種団体への行政関与の見直し事業

津島市行政経営システムにより、行政関与の見直しが求められている。外郭団体の体育協会などは、教育委員会社会教育課が事務局となっていたため、平成 25 年度より事務局を生涯学習センターに移設し自主運営を行っている。

○担当課による評価

- ① 堀田家住宅の観覧促進やリピーターを増やしていくには、魅力ある企画を定期的に行うなど創意工夫を図る必要がある。
- ② 平成 27 年度より津島市都市再生整備計画の一事業として山車蔵基本デザイン事業に着手、山車蔵の収蔵庫としての機能向上とともに観光資源としての価値を付加していくための建替えや改修工事に要する経費の一部を補助するものであるが、市内に残る文化遺産の保護のため、その特性に応じて必要な措置を継続して講じていくとともに、優れた魅力を市内外へと効果的に発信

していくことが求められる。

- ③ 東小学校区の家庭教育推進協議会の取り組みにより、異学年交流や三世代交流のほか、地域の方とのふれあい事業が行われ、家庭の教育力を高められた。平成29年度には当市の取り組みを発表する機会が予定され、事業の一層の充実が求められる。
- ④ 平成28年度も継続して市内全8小学校にて放課後子ども教室を開設。認知度の高まりとともに参加希望者が増えているが、児童が負傷する事故も増えてきており、定員は前年と同数とした。あらためて運営体制の強化を図り、安全な場の提供に努める。
- ⑤ 図書館、スポーツ施設、公民館、集会所等のチェックリストを作成し、その徹底を図るためモニタリングを実施するとともに定期的な打ち合わせ・情報交換を実施したことにより市民満足度が向上した。
- ⑥ 「生涯学習ガイド」を発行し、市民が活用しやすい学習情報を提供した。また、大学と協力して講座を企画し市民大学講座を2講座開講。今後、市民ニーズにあった内容で実施することにより、受講者増加に努める必要がある。
- ⑦ 愛知県青少年育成県民会議と連携し、年2回の啓発活動に関係機関や団体が協力し合い実施したが、啓発活動にとどまっている。
- ⑧ 講座内容に目新しさが不足している感はあるが、受講希望者が多い講座もあり、事業の大切さを示している。受講希望者にリピーターが多く、新規の受講者が少ないことは問題であり、更なる広報活動が必要と考える。開設した講座から、同好会や公民館クラブに発展する団体を生み出すことも、公民館として大切な事業のひとつではある。現存する同好会やクラブの参加者の高齢化が進んでおり、存続させることが難しい同好会クラブも出てきている。このような状況において、新規の同好会等の発足や長期存続は、難しい課題である。また、津島市公共施設再構築基本計画で、公民館事業の効率的な管理運営が求められているなか、現代社会は価値観が多様化しており、地域が望む公民館事業の具現化が難しく、成果の評価も大変難しい。しかし、地元コミュニティの活動を支援するような公民館事業を展開していくことは、今後の重要課題である。
- ⑨ 誰もが気軽に利用でき、スポーツ等に親しんでいただけるよう施設改修を進めているが、引き続き老朽箇所の修繕等を行う必要がある。
- ⑩ 総合型地域スポーツクラブは、見学会やふれあいイベント等を実施することでその活動内容を広く市民へ周知し、会員数の増員を図ることができた。今後は指導者の育成や会員増加に伴う場所や内容の検討、魅力ある企画・種目の検討、活動の周知を図っていく必要がある。
- ⑪ スポーツフェスティバルは、行政と市民の協働による市最大のスポーツイ

イベントとして、日ごろスポーツに馴染みのない方や幅広い年齢層の方々に気軽にご参加いただけるよう実施している。イベント内容については、毎年来て楽しめるような工夫をし、新しい企画等についても検討していきたい。

- ⑫ 体育協会は、平成 25 年 5 月より事務局を生涯学習センターに移設し自主運営を開始した。現在はさらに自立した運営を目指し支援を行なっている。

○学識経験者の意見

・歴史と伝統の津島市に生まれ育まれる児童生徒が、わが郷土を誇り、その歴史を語り、恵まれた文化財を活用していくことができるような、将来の文化の伝承者へと育てていくためにも、郷土の歴史的遺産活用事業の進め方を一考していただきたい。

地域の公民館を拠点に独自の活動が大変活発に展開されている。これは地域のコミュニティの組織が確立され、企画された活動がより円滑に進められるようになった証だと考える。また、公民館は学校が地域と繋がる拠点の一つとして大事な場であると同時に大切な役割も担っていると考える。今以上に活性化するように支援していただきたい。

高齢化社会の現代において、生涯に渡って学び続け、身体を動かすことができる環境を整えることは大切なことだと考える。魅力ある学習内容が提供され、いつまでも安心してスポーツが楽しめる、いつまでも健康に楽しく暮らせる、そんな街づくりをこれからも推進していただきたい。

新しい事業や新しい企画は、軌道に乗せるまで時間も人も手間もかかると思いますが、マンネリ化を防ぎ津島市を元気にするためにも、斬新な取組で市民の心をつかみ盛り上げて行っていただきたい。

・歴史と伝統のある津島市は、貴重な文化財に恵まれている。それらを活用することは文化の伝承につながり、郷土愛をも育むことになる。多くの文化財資源の活用法を今一度検討してみると共に、伝統文化の火を絶やさぬ取り組みを継続していただきたい。

仕事を持つ保護者からの放課後子ども教室の人気は高く、4月の募集で定員を超えて抽選になるところもあった。本来は、希望者がすべて入所できることが望ましいため、対応策を検討していただきたい。また、夏休み中だけの受け入れ希望も根強い。子ども教室によっては施設設備の老朽化や劣化の目立つ処もあり、子どもたちの安全を最優先に対応策を検討していただきたい。

津島市立図書館では、照明のLED化で経費の抑制を図り、地震時の書籍転

落防止措置を整備したことは評価できる。市民が多数訪れる図書館の安全対策は急務であり、全書籍に転落防止措置を整備するよう努めていただきたい。

市民が活用しやすい生涯学習情報「生涯学習ガイド」の発行とホームページへの掲載は、情報提供の方法としては適切であった。講座によって参加者のばらつきがあり、今後は、市民のニーズを考慮し、興味関心の高い講座をできるだけ取り入れるよう努めてほしい。

スポーツフェスティバルは、市最大のスポーツイベントで、参加者の年齢層が幅広く、気軽にいろいろなスポーツを楽しめる。今後も継続して実施してほしい。

「担当課による評価」は、複数年の利用者・参加者人数等を比較することによって、より明確で客観的な評価となるのではないか。